

第2次行革プランの変更(案)について

財政フレーム	1
投資事業	6
公社等(給与の見直し)	9
公社等((株)夢舞台)	10
公社等((株)ひょうご粒子線メディカルサポート)	11
(参考)給与等	12

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案																																																																																												
平成30年度までの 財政フレーム (P9-P10)	(1) 前提条件 経済成長率(名目) H23年1月に国(内閣府)が示した「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオ 経済成長率(名目) H23:1.0%、H24:1.3%、H25:1.3%、H26:1.5%、H27:1.3%、 H28:1.5%、H29:1.8%、H30:1.8% 直近5ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから 乖離率(従来85%)を乗じないこととする。 直近5カ年の全国と兵庫県の経済成長率(名目)の推移 <table border="1" data-bbox="507 680 1338 804"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H20/H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国A</td> <td>101.0</td> <td>100.9</td> <td>101.5</td> <td>100.9</td> <td>95.8</td> <td>99.1</td> </tr> <tr> <td>兵庫B</td> <td>101.4</td> <td>100.2</td> <td>102.6</td> <td>98.4</td> <td>99.3</td> <td>100.5</td> </tr> <tr> <td>乖離B/A</td> <td>1.004</td> <td>0.993</td> <td>1.010</td> <td>0.975</td> <td>1.036</td> <td>1.014</td> </tr> </tbody> </table> (参考)総生産額(名目)の推移 (単位:億円) <table border="1" data-bbox="507 856 1228 942"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>4,984,906</td> <td>5,031,867</td> <td>5,109,376</td> <td>5,156,510</td> <td>4,941,987</td> </tr> <tr> <td>兵庫</td> <td>190,064</td> <td>190,526</td> <td>195,454</td> <td>192,330</td> <td>190,966</td> </tr> </tbody> </table> 歳入 ア 県税等 H23年度当初予算をもとに、H24年度以降の本県経済成長率見込及び弾性値(1.1)を乗じて算定 イ 地方交付税 H23年度当初予算をもとに、下記により算定 (ア)基準財政収入額 a H23 : 当初予算額 b H24~H30 : 前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の75%を加算 (イ)基準財政需要額 a 公債費: 毎年度の所要額を算定 b 公債費以外 (a) H23~H25年度(国の中期財政フレーム期間) H23年度 : H23年度当初予算 H24~H25年度 : H23年度当初予算と同額 (b) H26年度以降 H25年度算定額に、人件費のペア及び社会保障関係経費の需要増額を反映した伸び率 (1.1%)を乗じて算定 歳出 ア 人件費 (ア)定員: 現行の削減計画に基づく定数削減を反映 (イ)給与: H23年度当初見込をもとに算定 (ウ)ペア: H23年度~H25年度は見込まず。H26年度以降は、経済成長率を勘案した率で算定 (エ)定昇: H23年度当初予算時点における、H30年度までの人員構成の見込み等を踏まえて算定 (オ)退職手当: H23年度当初予算時における今後の定年及び勤奨退職者の見込数を基に算定	区分	H16	H17	H18	H19	H20	H20/H16	全国A	101.0	100.9	101.5	100.9	95.8	99.1	兵庫B	101.4	100.2	102.6	98.4	99.3	100.5	乖離B/A	1.004	0.993	1.010	0.975	1.036	1.014	区分	H16	H17	H18	H19	H20	全国	4,984,906	5,031,867	5,109,376	5,156,510	4,941,987	兵庫	190,064	190,526	195,454	192,330	190,966	(1) 前提条件 (今回の財政収支フレームの見込みについては、社会保障と税の一体改革を前提としていない) 経済成長率(名目) H24年1月に国(内閣府)が示した「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオ 経済成長率(名目) H25:1.7%、H26:2.6%、H27:1.8%、H28:2.3%、H29:1.6% H30:1.7% 直近5ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから 乖離率(従来85%)を乗じないこととする。 直近5カ年(H17~H21)の全国と兵庫県の経済成長率(名目)の推移 <table border="1" data-bbox="1679 674 2525 798"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H21/H17 (直近)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国A</td> <td>100.9</td> <td>101.5</td> <td>101.0</td> <td>95.4</td> <td>96.3</td> <td>94.2</td> </tr> <tr> <td>兵庫県B</td> <td>100.2</td> <td>102.6</td> <td>98.5</td> <td>98.8</td> <td>93.7</td> <td>93.6</td> </tr> <tr> <td>乖離B/A</td> <td>0.993</td> <td>1.010</td> <td>0.976</td> <td>1.036</td> <td>0.972</td> <td>0.993</td> </tr> </tbody> </table> [参考]総生産額(名目)の推移 (単位:億円) <table border="1" data-bbox="1679 850 2407 936"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>5,031,867</td> <td>5,109,376</td> <td>5,158,043</td> <td>4,920,670</td> <td>4,740,402</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>190,526</td> <td>195,407</td> <td>192,565</td> <td>190,301</td> <td>178,259</td> </tr> </tbody> </table> 歳入 ア 県税等 H24年度当初予算をもとに、H25年度以降の本県経済成長率見込及び弾性値(1.1)を乗じて算定 イ 地方交付税 H24年度当初予算をもとに、下記により算定 (ア)基準財政収入額 a H24 : 当初予算額 b H25~H30 : 前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の75%を加算 (イ)基準財政需要額 a 公債費: 毎年度の所要額を算定 b 公債費以外 (a) H24~H26年度(国の中期財政フレーム期間) H24年度 : H24年度当初予算 H25~H26年度 : H24年度当初予算と同額 (b) H27年度以降 H26年度算定額に、人件費のペア(平均0.4%)及び社会保障関係費の需要増額(1.0%)を 反映した伸び率(1.4%)を乗じて算定 歳出 ア 人件費 (ア)定員: 現行の削減計画に基づく定数削減を反映 (イ)給与: H24年度当初見込をもとに算定 (ウ)ペア: H24年度~H26年度は見込まず。H27年度以降は、経済成長率の概ね1/3とした率で算定 (エ)定昇: H24年度当初予算時点における、H30年度までの人員構成の見込み等を踏まえて算定 (オ)退職手当: H24年度当初予算時における今後の定年及び勤奨退職者の見込数を基に算定	区分	H17	H18	H19	H20	H21	H21/H17 (直近)	全国A	100.9	101.5	101.0	95.4	96.3	94.2	兵庫県B	100.2	102.6	98.5	98.8	93.7	93.6	乖離B/A	0.993	1.010	0.976	1.036	0.972	0.993	区分	H17	H18	H19	H20	H21	全国	5,031,867	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402	兵庫県	190,526	195,407	192,565	190,301	178,259
区分	H16	H17	H18	H19	H20	H20/H16																																																																																								
全国A	101.0	100.9	101.5	100.9	95.8	99.1																																																																																								
兵庫B	101.4	100.2	102.6	98.4	99.3	100.5																																																																																								
乖離B/A	1.004	0.993	1.010	0.975	1.036	1.014																																																																																								
区分	H16	H17	H18	H19	H20																																																																																									
全国	4,984,906	5,031,867	5,109,376	5,156,510	4,941,987																																																																																									
兵庫	190,064	190,526	195,454	192,330	190,966																																																																																									
区分	H17	H18	H19	H20	H21	H21/H17 (直近)																																																																																								
全国A	100.9	101.5	101.0	95.4	96.3	94.2																																																																																								
兵庫県B	100.2	102.6	98.5	98.8	93.7	93.6																																																																																								
乖離B/A	0.993	1.010	0.976	1.036	0.972	0.993																																																																																								
区分	H17	H18	H19	H20	H21																																																																																									
全国	5,031,867	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402																																																																																									
兵庫県	190,526	195,407	192,565	190,301	178,259																																																																																									

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項目	現 行	変 更 案																																																																																
<p>平成30年度までの 財政フレーム (P9-P10)</p>	<p>イ 公債費 H22年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定 発行利率：H23年1月に内閣府が公表した「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオにおける長期金利 長期金利 H23：1.8%、H24：1.6%、H25：1.7%、H26：1.9%、H27：2.1%、 H28：2.3%、H29：2.5%、H30：2.7%</p> <p>ウ 行政経費 (ア)新行革プランに記載した事業 見直しに基づく所要額 (イ)個別事業(福祉関係経費) 社会保障関係費 H24～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等を勘案して見込 その他：H23当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込 (ウ)その他事業 H23当初同額</p> <p>エ 投資的経費 平成2・3年の平均事業費に、平成20年度までの全国の平均減少率を乗じた額を通常事業費とする。これに、平成23年度から平成25年度については、災害関連等事業費及び経済対策に伴う追加事業費を加算する。26年度以降は、通常事業費と同額とした。</p> <p>(通常事業費)補助：1,100億円、単独：595億円、合計：1,695億円 (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="519 1129 1507 1339"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助</td> <td>1,200</td> <td>1,190</td> <td>1,160</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>9,050</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>670</td> <td>633</td> <td>624</td> <td>595</td> <td>595</td> <td>595</td> <td>595</td> <td>595</td> <td>4,902</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,870</td> <td>1,823</td> <td>1,784</td> <td>1,695</td> <td>1,695</td> <td>1,695</td> <td>1,695</td> <td>1,695</td> <td>13,952</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 追加対策の概要 経済成長率の低下等に伴う収支悪化への対応 ア 歳入歳出対策 (ア)歳出対策 550億円 事務事業、投資水準の見直し等 (イ)歳入対策 40億円 県税徴収率の向上、ネーミングライツ導入の促進等 イ 県債管理基金の活用 590億円</p> <p>(3) 要調整額 560億円 国の中期財政フレームによる収支悪化分については、要調整額として、今後国の財政対策によって、その解消を求めている</p>	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	補助	1,200	1,190	1,160	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	9,050	単独	670	633	624	595	595	595	595	595	4,902	合計	1,870	1,823	1,784	1,695	1,695	1,695	1,695	1,695	13,952	<p>イ 公債費 H23年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定 発行利率：H24年1月に内閣府が公表した「経済財政の中長期試算」の慎重シナリオにおける長期金利 長期金利 H25：<u>1.6%</u>、H26：<u>1.9%</u>、H27：<u>2.1%</u>、H28：<u>2.4%</u>、H29：<u>2.4%</u>、 H30：<u>2.6%</u></p> <p>ウ 行政経費 (ア)新行革プランに記載した事業 見直しに基づく所要額 (イ)個別事業(福祉関係経費) 社会保障関係費 H25～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等(平均2.0%)を勘案して見込 その他：H24当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込 (ウ)その他事業 H24当初同額</p> <p>エ 投資的経費 平成2・3年の平均事業費に、平成20年度までは全国の平均減少率を、平成21年度以降は、地方財政計画の投資的経費の伸び率を乗じて算定した額を通常事業費とする。なお、平成25年度以降は、地方財政計画等の取り扱いが不明のため、平成24年度同額としている。 <u>これに、台風災害関連等事業費、経済・雇用対策及び東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業費など、臨時的・追加的な事業費を加算する。</u></p> <p>(通常事業費)補助：<u>1,060</u>億円、単独：<u>575</u>億円、合計：<u>1,635</u>億円 (単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="1697 1142 2742 1339"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助</td> <td><u>1,242</u></td> <td><u>1,189</u></td> <td><u>1,116</u></td> <td><u>1,060</u></td> <td><u>1,060</u></td> <td><u>1,060</u></td> <td><u>1,060</u></td> <td><u>1,060</u></td> <td><u>8,847</u></td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td><u>709</u></td> <td><u>666</u></td> <td><u>597</u></td> <td><u>575</u></td> <td><u>575</u></td> <td><u>575</u></td> <td><u>575</u></td> <td><u>575</u></td> <td><u>4,847</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>1,951</u></td> <td><u>1,855</u></td> <td><u>1,713</u></td> <td><u>1,635</u></td> <td><u>1,635</u></td> <td><u>1,635</u></td> <td><u>1,635</u></td> <td><u>1,635</u></td> <td><u>13,694</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 財源対策の概要 退職手当債、行革推進債については、収支不足解消のため、現行計画における発行額の範囲内で発行する。 中期財政フレームの期間中(平成24～26年度)は、国の財政政策が期待できないことから、県債管理基金の活用で収支不足を解消するが、基金の活用総額については、財政運営の基本目標に従い、実質公債費比率の目標(18%水準)を維持する範囲内とする。</p> <p>(3) 要調整額 920億円 国の中期財政フレーム期間が平成26年度まで一年延長されたことに伴い、交付税に算入される基準財政需要額が据え置かれたことから、収支不足額が360億円拡大し、920億円となった。 <u>この収支不足額については、要調整額として、今後国の財政対策により、その解消を求めている。</u></p>	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	補助	<u>1,242</u>	<u>1,189</u>	<u>1,116</u>	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>8,847</u>	単独	<u>709</u>	<u>666</u>	<u>597</u>	<u>575</u>	<u>575</u>	<u>575</u>	<u>575</u>	<u>575</u>	<u>4,847</u>	合計	<u>1,951</u>	<u>1,855</u>	<u>1,713</u>	<u>1,635</u>	<u>1,635</u>	<u>1,635</u>	<u>1,635</u>	<u>1,635</u>	<u>13,694</u>
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計																																																																									
補助	1,200	1,190	1,160	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	9,050																																																																									
単独	670	633	624	595	595	595	595	595	4,902																																																																									
合計	1,870	1,823	1,784	1,695	1,695	1,695	1,695	1,695	13,952																																																																									
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計																																																																									
補助	<u>1,242</u>	<u>1,189</u>	<u>1,116</u>	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>1,060</u>	<u>8,847</u>																																																																									
単独	<u>709</u>	<u>666</u>	<u>597</u>	<u>575</u>	<u>575</u>	<u>575</u>	<u>575</u>	<u>575</u>	<u>4,847</u>																																																																									
合計	<u>1,951</u>	<u>1,855</u>	<u>1,713</u>	<u>1,635</u>	<u>1,635</u>	<u>1,635</u>	<u>1,635</u>	<u>1,635</u>	<u>13,694</u>																																																																									

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項目	現 行																	
	【平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース・追加対策後)】 (単位:億円)																	
	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23小計	24年度	25年度	26年度	24~26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27~30小計	24~30計	
平成30年度までの 財政フレーム(事業費 ベース)(P11-P12)	県 税 等	8,250	8,070	6,240	6,300	6,300	26,910	6,440	6,550	6,660	19,650	6,750	6,860	6,990	7,130	27,730	47,380	
	地 方 交 付 税 等	3,650	3,790	4,630	5,110	4,880	18,410	4,840	4,800	4,990	14,630	5,140	5,240	5,300	5,310	20,990	35,620	
	国 庫 支 出 金	1,660	1,850	2,780	2,060	1,700	8,390	1,710	1,730	1,650	5,090	1,650	1,670	1,670	1,650	6,640	11,730	
	特 定 財 源	3,920	4,090	5,870	5,980	6,260	22,200	5,760	5,570	5,330	16,660	5,230	5,140	5,080	5,040	20,490	37,150	
	起 債	1,170	1,040	1,285	1,020	900	4,245	860	850	810	2,520	810	800	800	800	3,210	5,730	
	そ の 他 の 一 般 財 源	340	310	330	300	280	1,220	280	270	260	810	260	270	270	280	1,080	1,890	
	歳 入 計 A	18,950	19,150	21,135	20,770	20,320	81,375	19,890	19,770	19,700	59,360	19,840	19,980	20,110	20,210	80,140	139,500	
	人 件 費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,750	23,360	5,690	5,690	5,630	17,010	5,570	5,490	5,480	5,480	22,020	39,030	
	公 債 費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,860	10,630	2,980	3,000	3,020	9,000	3,040	3,060	3,035	3,005	12,140	21,140	
	県 税 交 付 金	2,070	1,970	990	870	840	4,670	850	850	880	2,580	900	910	910	930	3,650	6,230	
	行 政 経 費	総額	6,860	7,380	9,830	9,905	9,850	36,965	9,345	9,220	8,990	27,555	8,940	8,930	8,940	8,880	35,690	63,245
		特財	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(6,060)	(20,740)	(5,550)	(5,360)	(5,120)	(16,030)	(5,010)	(4,940)	(4,880)	(4,830)	(19,660)	(35,690)
	投 資 的 経 費	総額	2,540	2,380	2,830	2,220	1,870	9,300	1,825	1,785	1,695	5,305	1,695	1,695	1,695	1,695	6,780	12,085
		起債	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(900)	(4,220)	(860)	(850)	(810)	(2,520)	(810)	(800)	(800)	(800)	(3,210)	(5,730)
	補 助 事 業	金額	1,420	1,310	1,540	1,290	1,200	5,340	1,190	1,160	1,100	3,450	1,100	1,100	1,100	1,100	4,400	7,850
		起債	(500)	(470)	(720)	(600)	(540)	(2,330)	(520)	(510)	(480)	(1,510)	(490)	(490)	(490)	(490)	(1,960)	(3,470)
	単 独 事 業	金額	1,120	1,070	1,290	930	670	3,960	635	625	595	(1,855)	595	595	595	595	2,380	4,235
		起債	(670)	(570)	(540)	(420)	(370)	(1,900)	(340)	(340)	(320)	(1,000)	(320)	(310)	(310)	(310)	(1,250)	(2,250)
	新 規 事 業 財 源	0	0	0	0	0	0	0	30	30	30	90	30	30	30	120	210	
	歳 出 計 B	20,230	20,240	21,985	21,525	21,175	84,925	20,720	20,580	20,250	61,550	20,190	20,130	20,055	19,995	80,370	141,920	
	歳 入 ・ 歳 出 差 引 A - B C	1,280	1,105	850	755	855	3,565	830	810	550	2,190	350	150	55	215	230	2,420	
	財 源 対 策 額 E + F + G D	1,280	1,105	850	755	855	3,565	830	810	395	2,035	165	15	90	235	175	1,860	
	退 職 手 当 債 の 発 行 E	370	430	300	250	250	1,230	250	200	200	650	200	0	0	0	200	850	
	行 革 推 進 債 の 発 行 F	290	350	240	250	250	1,090	200	200	200	600	200	200	200	50	650	1,250	
	県 債 管 理 基 金 の 活 用 (追 加 積 立) 等 G	620	325	310	255	355	1,245	380	410	5	785	235	215	290	285	1,025	240	
	追 加 対 策 後 の 要 調 整 額 C + D H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155	155	185	165	35	20	405	
【財政運営目標等の見通し】 (単位:億円)																		
	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23小計	24年度	25年度	26年度	24~26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27~30小計	30 - 19	
ブ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス		226	40	236	448	462	-	815	813	1,360	-	1,453	1,702	1,786	1,789	-	2,015	
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度) %		18.9	21.0	22.2	21.1	21.5	-	22.8	23.0	24.2	-	22.3	21.7	20.0	18.0	-	0.9	
震 災 関 連 県 債 除 き %		15.0	14.6	15.2	16.0	17.5	-	17.2	16.5	16.9	-	16.2	17.1	16.4	15.8	-	0.8	
実 質 公 債 費 比 率 (3 年 平 均) %		20.2	19.9	20.7	21.5	21.6	-	21.8	22.4	23.3	-	23.2	22.8	21.3	19.9	-	0.3	
震 災 関 連 県 債 除 き %		13.2	13.5	14.9	15.2	16.2	-	16.9	17.0	16.8	-	16.5	16.7	16.5	16.4	-	3.2	
県 債 発 行 額		1,883	1,853	1,790	1,543	1,403	-	1,310	1,246	1,208	-	1,211	1,002	1,002	852	-	1,031	
県 債 残 高		33,592	34,455	35,753	37,488	38,439	-	39,240	40,056	39,072	-	38,145	36,820	35,414	34,093	-	501	
臨 時 財 政 対 策 債 ・ 減 収 補 て ん 債 除 き		33,592	33,651	33,547	33,414	32,769	-	32,001	31,249	30,395	-	29,676	28,621	27,545	26,555	-	7,037	
県 債 残 高 (震 災 分)		8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	-	6,216	5,757	5,303	-	4,851	4,419	4,016	3,629	-	4,831	
県 債 残 高 (臨 財 債 除 き) / 標 準 財 政 規 模 (倍)		3.0	3.3	3.3	3.2	3.2	-	3.1	3.0	2.8	-	2.7	2.6	2.4	2.3	-	0.7	
将 来 負 担 比 率 %		361.7	360.1	366.4	372.5	370.8	-	370.2	369.3	358.9	-	344.5	326.6	310.1	293.5	-	68.2	
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き %		272.3	274.2	282.7	302.8	303.6	-	304.7	305.7	299.5	-	292.1	279.8	269.0	258.3	-	14.0	
県 債 管 理 基 金 残 高		1,867	1,650	1,646	2,297	2,663	-	2,909	2,883	3,223	-	3,649	4,423	5,396	6,721	-	4,854	
県 債 管 理 基 金 ル ー ル 積 立 額		870	1,054	1,159	1,363	1,400	-	1,584	1,541	1,556	-	1,566	1,682	1,761	1,716	-	846	
県 債 管 理 基 金 活 用 額		465	250	249	255	355	-	384	411	0	-	0	0	0	0	-	465	
県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率		58.5	59.8	65.2	56.3	55.0	-	53.8	55.7	51.2	-	46.8	39.0	28.9	15.9	-	42.6	
経 常 収 支 比 率 %		103.5	99.1	98.3	98.3	98.8	-	99.4	98.1	96.8	-	94.2	93.0	91.8	90.1	-	13.4	
震 災 関 連 公 債 費 除 き %		96.3	93.0	92.2	92.3	92.7	-	93.4	92.2	91.1	-	88.6	87.7	86.8	85.4	-	10.9	

県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる。

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項目		変更案																
平成30年度までの 財政フレーム(事業費 ベース)(P11-P12)	【平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)】 (単位:億円)																	
	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23小計	24年度	25年度	26年度	24~26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27~30小計	24~30計	
	県税等	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	27,000	6,420	6,540	6,730	19,690	6,860	7,030	7,160	7,290	28,340	48,030	
	地方交付税等	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	18,380	4,850	4,910	4,890	14,650	5,050	5,220	5,320	5,410	21,000	35,650	
	国庫支出金	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	8,620	1,620	1,650	1,570	4,840	1,580	1,600	1,610	1,590	6,380	11,220	
	特定財源	3,920	4,090	5,870	5,980	5,400	21,340	5,250	5,330	5,060	15,640	4,940	4,860	4,800	4,760	19,360	35,000	
	起債	1,170	1,040	1,285	1,020	1,000	4,345	900	800	760	2,460	770	770	770	770	3,080	5,540	
	その他の一般財源	340	310	330	300	240	1,180	200	240	260	700	250	250	250	250	1,000	1,700	
	歳入計 A	18,950	19,150	21,135	20,770	19,810	80,865	19,240	19,470	19,270	57,980	19,450	19,730	19,910	20,070	79,160	137,140	
	人件費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	23,290	5,600	5,640	5,560	16,800	5,550	5,510	5,510	5,510	22,080	38,880	
	公債費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	10,620	2,890	2,920	3,040	8,850	3,040	3,170	3,220	3,170	12,600	21,450	
	県税交付金	2,070	1,970	990	870	830	4,660	820	840	890	2,550	900	900	920	930	3,650	6,200	
	行政経費	総額	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	36,365	8,850	9,090	8,830	26,770	8,770	8,760	8,740	8,720	34,990	61,760
		特財	(3,400)	(3,720)	(5,340)	(5,620)	(5,210)	(19,890)	(5,040)	(5,130)	(4,870)	(15,040)	(4,760)	(4,680)	(4,620)	(4,580)	(18,640)	(33,680)
	投資的経費	総額	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	9,400	1,860	1,710	1,640	5,210	1,640	1,640	1,640	1,640	6,560	11,770
		起債	(1,170)	(1,040)	(1,260)	(1,020)	(1,000)	(4,320)	(900)	(800)	(760)	(2,460)	(770)	(770)	(770)	(770)	(3,080)	(5,540)
	補助事業	金額	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	5,400	1,190	1,120	1,060	3,370	1,060	1,060	1,060	1,060	4,240	7,610
		起債	(500)	(470)	(720)	(600)	(570)	(2,360)	(530)	(470)	(450)	(1,450)	(450)	(450)	(450)	(450)	(1,800)	(3,250)
	単独事業	金額	1,120	1,070	1,290	930	710	4,000	670	600	580	(1,850)	580	580	580	580	2,320	4,170
		起債	(670)	(570)	(540)	(420)	(440)	(1,970)	(370)	(330)	(320)	(1,020)	(320)	(320)	(320)	(320)	(1,280)	(2,300)
	新規事業財源	0	0	0	0	0	0	0	30	30	60	30	30	30	30	120	180	
	歳出計 B	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	84,330	20,020	20,230	19,990	60,240	19,930	20,010	20,060	20,000	80,000	140,240	
	歳入・歳出差引 A-B	1,280	1,105	850	755	770	3,480	780	760	720	2,260	480	280	150	70	840	3,100	
	財源対策額 E+F+G	1,280	1,105	850	755	770	3,480	780	760	720	2,260	230	30	140	200	80	2,180	
	退職手当債の発行 E	370	430	300	250	250	1,230	250	200	200	650	200	0	0	0	200	850	
	行革推進債の発行 F	290	350	240	250	250	1,090	200	200	200	600	280	280	90	0	650	1,250	
	県債管理基金の活用(追加積立)等 G	620	325	310	255	270	1,160	330	360	320	1,010	250	250	230	200	930	80	
要調整額 C+D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	250	290	130	920	920		
社会保障・税一体改革を前提としない																		
(参考)																		
【財政運営目標等の見通し】 (単位:億円)																		
区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23小計	24年度	25年度	26年度	24~26小計	27年度	28年度	29年度	30年度	27~30小計	30-19		
プライマリーバランス	226	40	236	809	484	-	516	960	1,096	-	1,476	1,718	1,851	1,787	-	2,013		
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	19.8	20.0	-	20.9	21.6	22.9	-	22.1	21.6	19.7	18.0	-	0.9		
震災関連県債除き %	15.0	14.6	15.2	14.7	16.1	-	16.1	15.7	16.3	-	15.9	17.0	16.3	15.8	-	0.8		
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.0	20.7	-	20.2	20.8	21.8	-	22.2	22.2	21.2	19.7	-	0.5		
震災関連県債除き %	13.2	13.5	14.9	14.8	15.3	-	15.6	15.9	16.0	-	15.9	16.4	16.4	16.3	-	3.1		
県債発行額	1,883	1,853	1,790	1,495	1,403	-	1,310	1,246	1,165	-	1,247	1,047	1,002	852	-	1,031		
県債残高	33,592	34,455	35,753	37,039	38,484	-	39,424	40,190	40,847	-	39,929	38,624	37,080	35,630	-	2,038		
臨時財政対策債、減収補填債除き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,814	-	32,146	31,311	30,415	-	29,707	28,677	27,474	26,429	-	7,163		
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	-	6,216	5,757	5,303	-	4,851	4,419	4,016	3,629	-	4,831		
県債残高(臨時財債除き)/標準財政規模(倍)	3.0	3.3	3.3	3.2	3.2	-	3.1	2.9	2.8	-	2.7	2.5	2.3	2.2	-	0.8		
将来負担比率 %	361.7	360.1	366.4	350.2	364.1	-	360.7	358.8	356.2	-	341.7	317.6	300.1	284.0	-	77.7		
震災関連県債残高除き %	272.3	274.2	282.7	271.7	296.8	-	296.1	296.2	296.9	-	289.3	271.6	259.8	249.5	-	22.8		
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	2,461	2,956	-	3,209	3,183	3,132	-	3,431	4,213	4,953	6,025	-	4,158		
県債管理基金ルール積立額	870	1,054	1,159	1,296	1,419	-	1,511	1,494	1,505	-	1,476	1,546	1,593	1,545	-	675		
県債管理基金積立活用額	465	250	249	91	272	-	330	360	320	-	0	0	0	0	-	465		
県債管理基金積立不足率	58.5	59.8	65.2	53.2	49.9	-	48.9	50.5	52.2	-	47.3	37.6	29.4	15.7	-	42.8		
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	97.9	-	97.5	96.9	97.1	-	94.8	94.2	93.6	92.7	-	10.8		
震災関連公債費除き %	96.3	93.0	92.2	88.5	91.1	-	90.8	90.4	90.7	-	89.2	88.9	88.7	88.0	-	8.3		
県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる。																		

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項目	現 行						変 更 案						
	(単位:億円、%)						(単位:億円、%)						
[財政運営の目標] (P13)	区分	中間目標(中期財政フレーム期間・H23~H25)			平成30年度までの目標		区分	中間目標(H23~H25)			平成30年度までの目標		
		目標	見 込			目標		見 込	目標	見 込			目標
H23	H24		H25	H23	H24		H25						
財政 運 営 の 目 標	収 支 均 衡	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H29(+55)以降	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H30
	プライマリーバランス	黒字 【毎年度】	462	815	813	黒字 【毎年度】	+448億円(H22) ~ +1,789億円(H30)	黒字 【毎年度】	484	516	960	黒字 【毎年度】	+484(H23) ~ +1,787(H30)
	実質公債費比率	24%未満 【H23~H25】	21.5%	22.8%	23.0%	18%水準 【H30】	18.0%	24%未満 【H23~H25】	20.0%	20.9%	21.6%	18%水準 【H30】	18.0%
	県 債 残 高	H19の95%水準 (31,912億円) 【H25】	-	-	93.0% (31,249億円 /33,592億円)	H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】	79.1% (26,555億円 /33,592億円)	H19の95%水準 (31,912億円) 【H25】	-	-	93.2% (31,311億円 /33,592億円)	H19の80%水準 (26,874億円) 【H30】	78.7% (26,429億円 /33,592億円)
	将来負担比率	震災の影響を除く 比率がピーク時に おいても300%水準 【H23~H25】	303.6%	304.7%	305.7%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	258.3%	震災の影響を除く 比率がピーク時に おいても300%水準 【H23~H25】	296.8%	296.1%	296.2%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	249.5%
	県債管理基金活用額	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	1/3以下	1/3以下	1/3以下	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H26以降、 活用額は0)	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	1/3以下	1/3以下	1/3以下	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H27以降、 活用額は0)
		活用額	355	384	411			活用額	272	330	360		
		ルール積立額	1,400	1,584	1,541			ルール積立額	1,419	1,511	1,494		
	県債管理基金積立不足率	60%以下 【H23~H25】	55.0%	53.8%	55.7%	H19の2/3水準 【H30】	15.9%	60%以下 【H23~H25】	49.9%	48.9%	50.5%	H19の2/3水準 【H30】	15.7%
経常収支比率	100%未満 【H23~H25】	98.8%	99.4%	98.1%	90%水準 【H30】	90.1%	100%未満 【H23~H25】	97.9%	97.5%	96.9%	90%水準 【H30】	92.7%	

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項目	現 行	変 更 案																																																																													
投資事業 (P47)	<p>1 事業費総額の見直し</p> <p>(1) 考え方 平成23年度から平成30年度までの事業費は、本県の平成2・3年度の間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準を基本とする。 具体的には、地方財政計画を踏まえた事業費総額を算定したうえで、本県における国庫補助事業及び県単独事業の過去の平均シェアで按分し、それぞれの事業費(通常事業費)を設定する。 各年度の実業費は、上記で算出した通常事業費に、平成23年度経済雇用対策及び台風9号災害関連等事業費を増額して算定する。</p> <p>また、直轄事業負担金の廃止に伴う影響については、国の方針が決定され次第反映させる。</p> <p>(2) 投資事業費 基本の考え方 通常事業費(地方財政計画を反映させた事業費) + 経済雇用対策 + 災害関連等事業費</p> <p>事業費総額(国庫 + 県単独)</p> <p>(ア) 通常事業費 平成22年度における本県通常事業費 1,783億円 (平成2・3年度中間水準の本県投資事業費) × (平成4年度から平成22年度までの地財伸びの累乗) 3,281億円 × 0.543 = 1,783億円 平成23年度: 1,783億円 × 平成23年度地方財政計画伸び(95.0%) = 1,695億円 平成24年度以降: 地方単独事業も含めた国の公共投資の方針が現時点においては未定のため、平成23年度の水準で固定</p> <p>通常事業費については、毎年度の地方財政計画を踏まえ見直す</p> <p>(イ) 各年度の実業費</p> <table border="1" data-bbox="492 1455 1516 1686"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22当初</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26~30</th> <th>H23~30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>1,870</td> <td>1,695</td> <td>1,695</td> <td>1,695</td> <td>1,695/年</td> <td>13,560</td> </tr> <tr> <td>台風9号災害関連等</td> <td>151</td> <td>137</td> <td>128</td> <td>97</td> <td>0/年</td> <td>362</td> </tr> <tr> <td>H23経済対策(前倒を含む)</td> <td>0</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0/年</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>2,021</td> <td>1,870</td> <td>1,823</td> <td>1,784</td> <td>1,695/年</td> <td>13,952</td> </tr> </tbody> </table> <p>台風9号災害関連等事業費(H22:151億円、H23:137億円、H24:128億円、H25:97億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理</p>	区分	H22当初	H23	H24	H25	H26~30	H23~30計	通常事業費	1,870	1,695	1,695	1,695	1,695/年	13,560	台風9号災害関連等	151	137	128	97	0/年	362	H23経済対策(前倒を含む)	0	38	0	8	0/年	30	事業費総額	2,021	1,870	1,823	1,784	1,695/年	13,952	<p>1 事業費総額の見直し</p> <p>(1) 考え方 平成23年度から平成30年度までの事業費は、本県の平成2・3年度の間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準を基本とする。 具体的には、地方財政計画を踏まえた事業費総額を算定したうえで、本県における国庫補助事業及び県単独事業の過去の平均シェアで按分し、それぞれの事業費(通常事業費)を設定する。 各年度の実業費は、上記で算出した通常事業費に、<u>台風災害関連等事業費、経済・雇用対策及び東日本大震災を契機に創設された緊急防災・減災事業費など、臨時的・追加的な事業費を加算して算定する。</u> また、直轄事業負担金の廃止に伴う影響については、国の方針が決定され次第反映させる。</p> <p>(2) 投資事業費 基本の考え方 通常事業費(地方財政計画を反映させた事業費) + <u>台風災害関連等事業費 + 経済・雇用対策等の臨時的な事業費 + 緊急防災・減災事業費</u></p> <p>事業費総額(国庫 + 県単独)</p> <p>(ア) 通常事業費 平成23年度における本県通常事業費 1,695億円</p> <p>平成24年度: 1,695億円 × 平成24年度地方財政計画伸び(96.4%) = 1,635億円 平成25年度以降: 地方単独事業も含めた国の公共投資の方針が現時点においては未定のため、平成24年度の水準で固定</p> <p>通常事業費については、毎年度の地方財政計画を踏まえ見直す</p> <p>(イ) 各年度の実業費(当初予算ベース)</p> <table border="1" data-bbox="1679 1455 2703 1728"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H24~30計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>1,695</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>1,635/年</td> <td>11,445</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>137</td> <td>125</td> <td>78</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>0</td> <td>95</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>H23経済対策</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,870</td> <td>1,855</td> <td>1,713</td> <td>1,635</td> <td>1,635/年</td> <td>11,743</td> </tr> </tbody> </table> <p>台風災害関連等事業費(H23:137億円、H24:125億円、H25:78億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理 緊急防災・減災事業費: 臨時増税措置により償還予定。H23年度及びH24年度事業として実施 H23補正:81(64)億円、H24当初95(76)億円、合計176(140)億円 ()は県負担額</p>	区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30計	通常事業費	1,695	1,635	1,635	1,635	1,635/年	11,445	台風災害関連等	137	125	78	0	0/年	203	緊急防災・減災事業	0	95	0	0	0/年	95	H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0	事業費総額	1,870	1,855	1,713	1,635	1,635/年	11,743
区分	H22当初	H23	H24	H25	H26~30	H23~30計																																																																									
通常事業費	1,870	1,695	1,695	1,695	1,695/年	13,560																																																																									
台風9号災害関連等	151	137	128	97	0/年	362																																																																									
H23経済対策(前倒を含む)	0	38	0	8	0/年	30																																																																									
事業費総額	2,021	1,870	1,823	1,784	1,695/年	13,952																																																																									
区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30計																																																																									
通常事業費	1,695	1,635	1,635	1,635	1,635/年	11,445																																																																									
台風災害関連等	137	125	78	0	0/年	203																																																																									
緊急防災・減災事業	0	95	0	0	0/年	95																																																																									
H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0																																																																									
事業費総額	1,870	1,855	1,713	1,635	1,635/年	11,743																																																																									

項目	現 行	変 更 案																																																																																																																																												
投資事業 (P48)	<p>国庫補助事業</p> <p>(ア) 通常事業費 平成 23 年度地方財政計画において旧地域活力基盤創造事業分が地方単独事業から国庫補助事業へ移し替えられたことを踏まえ、通常事業費の総額に本県過去10年間の補助事業及び国直轄事業負担金の平均シェア(65%)を乗じて算出。</p> <p>〔 平均シェア：本県の過去 10 年間の旧地域活力基盤創造事業分を補助事業に整理した場合の補助事業費の平均シェア(65%) 〕</p> <p>平成 23 年度 : 1,695 億円×65%(過去 10 年間の平均シェア) = 1,100 億円 平成24年度以降:地方財政計画における旧地域活力基盤創造事業の取り扱いや、新たに創設された地域自主戦略交付金の取り扱いの詳細が現時点において不明なことから平成23年度水準で固定</p> <p>(イ) 各年度の事業費</p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="492 737 1516 905"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22 当初</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26~30</th> <th>H23~30 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>1,252</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>1,100/年</td> <td>8,800</td> </tr> <tr> <td>台風9号災害関連等</td> <td>91</td> <td>100</td> <td>90</td> <td>60</td> <td>0/年</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,343</td> <td>1,200</td> <td>1,190</td> <td>1,160</td> <td>1,100/年</td> <td>9,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>H22 当初通常事業分は、旧地域活力基盤創造事業費 217 億円を単独から補助に移し替えたもの 台風9号災害関連等事業費(H22:91億円、H23:100億円、H24:90億円、H25:60億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理</p> <p>県単独事業</p> <p>(ア) 通常事業費 平成 23 年度地方財政計画において旧地域活力基盤創造事業分が地方単独事業から国庫補助事業へ移し替えられたことを踏まえ、通常事業費の総額に本県過去10年間の県単独事業の平均シェア(35%)を乗じて算出。</p> <p>〔 平均シェア：本県の過去 10 年間の旧地域活力基盤創造事業分を補助事業に整理した場合の単独事業費の平均シェア(35%) 〕</p> <p>平成23年度 : 1,695 億円×35%(過去 10 年間の平均シェア) = 595 億円 平成24年度以降:地方財政計画における旧地域活力基盤創造事業の取り扱いや、新たに創設された地域自主戦略交付金の取り扱いの詳細が現時点において不明なことから平成23年度水準で固定</p> <p>(イ) 各年度の事業費</p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="477 1577 1555 1787"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22 当初</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26~30</th> <th>H23~30 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>618</td> <td>595</td> <td>595</td> <td>595</td> <td>595/年</td> <td>4,760</td> </tr> <tr> <td>台風9号災害関連等</td> <td>60</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>0/年</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>H23経済対策(前倒を含む)</td> <td>0</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0/年</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>678</td> <td>670</td> <td>633</td> <td>624</td> <td>595/年</td> <td>4,902</td> </tr> </tbody> </table> <p>H22 当初通常事業分は、旧地域活力基盤創造事業費 217 億円を単独から補助に移し替えたもの 台風9号関連等事業費(H22:60億円、H23:37億円、H24:38億円、H25:37億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理</p>	区分	H22 当初	H23	H24	H25	H26~30	H23~30 計	通常事業費	1,252	1,100	1,100	1,100	1,100/年	8,800	台風9号災害関連等	91	100	90	60	0/年	250	事業費総額	1,343	1,200	1,190	1,160	1,100/年	9,050	区分	H22 当初	H23	H24	H25	H26~30	H23~30 計	通常事業費	618	595	595	595	595/年	4,760	台風9号災害関連等	60	37	38	37	0/年	112	H23経済対策(前倒を含む)	0	38	0	8	0/年	30	事業費総額	678	670	633	624	595/年	4,902	<p>国庫補助事業</p> <p>(ア) 通常事業費 通常事業費の総額に本県過去10年間の補助事業及び国直轄事業負担金の平均シェア(65%)を乗じて算出。</p> <p>平成 24 年度 : 1,635 億円×65%(過去 10 年間の平均シェア) = 1,060 億円 平成 25 年度以降:事業費総額と同様に、平成 24 年度の水準で固定。なお、地方財政計画における、補助・単独事業の取扱いに変更が生じた場合には、本県におけるシェアを見直し</p> <p>(イ) 各年度の事業費(当初予算ベース)</p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="1665 737 2742 936"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H24~30 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>1,100</td> <td>1,060</td> <td>1,060</td> <td>1,060</td> <td>1,060/年</td> <td>7,420</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>100</td> <td>87</td> <td>56</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>0</td> <td>42</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,200</td> <td>1,189</td> <td>1,116</td> <td>1,060</td> <td>1,060/年</td> <td>7,605</td> </tr> </tbody> </table> <p>台風災害関連事業費(H23:100億円、H24:87億円、H25:56億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理 緊急防災・減災事業費:H23補正:42(25)億円、H24当初42(23)億円、合計84(48)億円()は県負担額</p> <p>県単独事業</p> <p>(ア) 通常事業費 通常事業費の総額に本県過去10年間の県単独事業の平均シェア(35%)を乗じて算出。</p> <p>平成24年度 : 1,635 億円×35%(過去 10 年間の平均シェア) = 575 億円 平成25年度以降:事業費総額と同様に、平成 24 年度の水準で固定。なお、地方財政計画における補助・単独事業の取扱いに変更が生じた場合には、本県におけるシェアを見直し</p> <p>(イ) 各年度の事業費(当初予算ベース)</p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1" data-bbox="1665 1577 2742 1829"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27~30</th> <th>H24~30 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常事業費</td> <td>595</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575</td> <td>575/年</td> <td>4,025</td> </tr> <tr> <td>台風災害関連等</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>緊急防災・減災事業</td> <td>0</td> <td>53</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>H23経済対策</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>670</td> <td>666</td> <td>597</td> <td>575</td> <td>575/年</td> <td>4,138</td> </tr> </tbody> </table> <p>台風災害関連等事業費(H23:37億円、H24:38億円、H25:22億円) 通常事業費は5億円単位で端数整理 緊急防災・減災事業費:H23補正:39(39)億円、H24当初53(53)億円、合計92(92)億円()は県負担額</p>	区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30 計	通常事業費	1,100	1,060	1,060	1,060	1,060/年	7,420	台風災害関連等	100	87	56	0	0/年	143	緊急防災・減災事業	0	42	0	0	0/年	42	事業費総額	1,200	1,189	1,116	1,060	1,060/年	7,605	区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30 計	通常事業費	595	575	575	575	575/年	4,025	台風災害関連等	37	38	22	0	0/年	60	緊急防災・減災事業	0	53	0	0	0/年	53	H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0	事業費総額	670	666	597	575	575/年	4,138
区分	H22 当初	H23	H24	H25	H26~30	H23~30 計																																																																																																																																								
通常事業費	1,252	1,100	1,100	1,100	1,100/年	8,800																																																																																																																																								
台風9号災害関連等	91	100	90	60	0/年	250																																																																																																																																								
事業費総額	1,343	1,200	1,190	1,160	1,100/年	9,050																																																																																																																																								
区分	H22 当初	H23	H24	H25	H26~30	H23~30 計																																																																																																																																								
通常事業費	618	595	595	595	595/年	4,760																																																																																																																																								
台風9号災害関連等	60	37	38	37	0/年	112																																																																																																																																								
H23経済対策(前倒を含む)	0	38	0	8	0/年	30																																																																																																																																								
事業費総額	678	670	633	624	595/年	4,902																																																																																																																																								
区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30 計																																																																																																																																								
通常事業費	1,100	1,060	1,060	1,060	1,060/年	7,420																																																																																																																																								
台風災害関連等	100	87	56	0	0/年	143																																																																																																																																								
緊急防災・減災事業	0	42	0	0	0/年	42																																																																																																																																								
事業費総額	1,200	1,189	1,116	1,060	1,060/年	7,605																																																																																																																																								
区分	H23	H24	H25	H26	H27~30	H24~30 計																																																																																																																																								
通常事業費	595	575	575	575	575/年	4,025																																																																																																																																								
台風災害関連等	37	38	22	0	0/年	60																																																																																																																																								
緊急防災・減災事業	0	53	0	0	0/年	53																																																																																																																																								
H23経済対策	38	0	0	0	0/年	0																																																																																																																																								
事業費総額	670	666	597	575	575/年	4,138																																																																																																																																								

項 目	現 行	変 更 案
投資事業 (P49)	<p>災害復旧・経済対策事業等 災害復旧事業や経済雇用対策の要請に係る臨時的・追加的な投資事業については、必要に応じて別途措置する。</p> <p>(投資削減に伴う効果額)</p> <p>a 投資事業費の減に伴う減 985 億円 (110 億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資事業費の減 123 億円/年(985 億円) (投資総額の目標規模：1,815 億円 1,695 億円) ・うち投資充当一般財源の減 平均 14 億円/年(110 億円) <p>b 公債費の減 60 億円 (60 億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常債の減に伴う公債費(実質負担額)の減 平均 8 億円/年(60 億円) <hr/> <p>効果額合計 a + b 1,045 億円 (170 億円)</p> <p>() は一般財源</p>	<p>災害復旧・経済対策事業等 災害復旧事業や経済・雇用対策の要請に係る臨時的・追加的な投資事業については、必要に応じて別途措置する。</p> <p>(投資削減に伴う効果額)</p> <p>a 投資事業費の減に伴う減 420 億円 (20 億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資事業費の減 $\frac{60 \text{ 億円}(\text{H24:1,635 億円} - \text{H23:1,695 億円})}{\text{年}}$ $\frac{60 \text{ 億円} \times 7 \text{ 年}(\text{H24} \sim \text{H30})}{=} 420 \text{ 億円}$ ・うち投資充当一般財源の減 平均 3 億円/年(20 億円) <p>b 公債費の減 30 億円 (30 億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常債の減に伴う公債費(実質負担額)の減 平均 4 億円/年(30 億円) <hr/> <p>効果額合計 a + b 450 億円 (50 億円)</p> <p>() は一般財源</p>

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項目	現 行	変 更 案																																																																																																
<p>公 社 等 (P101)</p>	<p>給与の見直し ア 役員報酬の見直し 行財政構造改革の趣旨を踏まえ、現行の抑制措置を基本とした検討を行う。 (ア) 理事長等の常勤の役員報酬の見直し ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本(給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額) ・期末手当の役職に応じた加算の減額については1/2減額 ・平成22年4月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し</p> <p>[標準給料月額] (H20.4~) (H22.4~)</p> <table border="1"> <tr> <td>大規模団体や職務が困難な団体の理事長等</td> <td>: 500,000円</td> <td>465,000円</td> <td>460,000円</td> </tr> <tr> <td>大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等</td> <td>: 450,000円</td> <td>418,000円</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>中小規模団体の専務理事・常務理事等</td> <td>: 400,000円</td> <td>372,000円</td> <td>360,000円</td> </tr> </table> <p>(参考) 役員報酬の見直し状況(年収額ベース) (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H14年度まで(A)</th> <th>H15-17年度</th> <th>H18-19年度</th> <th>H20-21年度</th> <th>H22年度~(B)</th> <th>(B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模団体や職務が困難な団体の理事長等</td> <td>1,070</td> <td>1,009</td> <td>922</td> <td>819</td> <td>794</td> <td>276 (26%)</td> </tr> <tr> <td>大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等</td> <td>919</td> <td>878</td> <td>830</td> <td>737</td> <td>691</td> <td>228 (25%)</td> </tr> <tr> <td>中小規模団体の専務理事・常務理事等</td> <td>844</td> <td>803</td> <td>738</td> <td>655</td> <td>621</td> <td>223 (26%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 非常勤監事 (略)</p> <p>イ プロパー職員の給与の見直し (略)</p>	大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	: 500,000円	465,000円	460,000円	大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	: 450,000円	418,000円	400,000円	中小規模団体の専務理事・常務理事等	: 400,000円	372,000円	360,000円	区分	H14年度まで(A)	H15-17年度	H18-19年度	H20-21年度	H22年度~(B)	(B)-(A)	大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	276 (26%)	大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	228 (25%)	中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	223 (26%)	<p>給与の見直し ア 役員報酬の見直し 行財政構造改革の趣旨を踏まえ、現行の抑制措置を基本とした検討を行う。 (ア) 理事長等の常勤の役員報酬の見直し ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本(給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額) ・期末手当の役職に応じた加算の減額については1/2減額 ・平成22年4月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し ・平成24年4月から、平成23年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ(0.4%~0.5%)に準じて引下げ</p> <p>[標準給料月額] (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>~H19年度</th> <th>H20~21年度</th> <th>H22~23年度</th> <th>H24年度~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模団体や職務が困難な団体の理事長等</td> <td>500,000</td> <td>465,000</td> <td>460,000</td> <td>458,000</td> </tr> <tr> <td>大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等</td> <td>450,000</td> <td>418,000</td> <td>400,000</td> <td>398,000</td> </tr> <tr> <td>中小規模団体の専務理事・常務理事等</td> <td>400,000</td> <td>372,000</td> <td>360,000</td> <td>359,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 役員報酬の見直し状況(年収額ベース) (単位:万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H14年度まで(A)</th> <th>H15~17年度</th> <th>H18~19年度</th> <th>H20~21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度~(B)</th> <th>(B)-(A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模団体や職務が困難な団体の理事長等</td> <td>1,070</td> <td>1,009</td> <td>922</td> <td>819</td> <td>794</td> <td>785</td> <td>781</td> <td>289 (27%)</td> </tr> <tr> <td>大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等</td> <td>919</td> <td>878</td> <td>830</td> <td>737</td> <td>691</td> <td>682</td> <td>679</td> <td>240 (26%)</td> </tr> <tr> <td>中小規模団体の専務理事・常務理事等</td> <td>844</td> <td>803</td> <td>738</td> <td>655</td> <td>621</td> <td>614</td> <td>612</td> <td>232 (27%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 非常勤監事 (略)</p> <p>イ プロパー職員の給与の見直し (略)</p>	区 分	~H19年度	H20~21年度	H22~23年度	H24年度~	大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	465,000	460,000	458,000	大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	418,000	400,000	398,000	中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	372,000	360,000	359,000	区分	H14年度まで(A)	H15~17年度	H18~19年度	H20~21年度	H22年度	H23年度	H24年度~(B)	(B)-(A)	大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	785	781	289 (27%)	大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	682	679	240 (26%)	中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	614	612	232 (27%)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	: 500,000円	465,000円	460,000円																																																																																															
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	: 450,000円	418,000円	400,000円																																																																																															
中小規模団体の専務理事・常務理事等	: 400,000円	372,000円	360,000円																																																																																															
区分	H14年度まで(A)	H15-17年度	H18-19年度	H20-21年度	H22年度~(B)	(B)-(A)																																																																																												
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	276 (26%)																																																																																												
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	228 (25%)																																																																																												
中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	223 (26%)																																																																																												
区 分	~H19年度	H20~21年度	H22~23年度	H24年度~																																																																																														
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	465,000	460,000	458,000																																																																																														
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	418,000	400,000	398,000																																																																																														
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	372,000	360,000	359,000																																																																																														
区分	H14年度まで(A)	H15~17年度	H18~19年度	H20~21年度	H22年度	H23年度	H24年度~(B)	(B)-(A)																																																																																										
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	785	781	289 (27%)																																																																																										
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	682	679	240 (26%)																																																																																										
中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	614	612	232 (27%)																																																																																										

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案
<p>公 社 等 (株)夢舞台 (P164)</p>	<p>1 取組内容 (1) ホテル事業部門の収益向上 ホテル運営の実務経験が豊かで、マネジメント能力に優れた民間出身の代表取締役社長兼ホテル総支配人(平成22年7月登用)のもと、さらなる経営改善を推進する。 営業強化による新規顧客の確保 営業エリアの拡大、ターゲットを絞ったプランの設定、付加価値の高い商品開発、県外や中国など海外からの誘客等による新規顧客の確保 営業経費の抑制・削減 ア ホテル事業に係る売上原価の現水準(売上比率25%程度)の堅持 イ 光熱水費の5%削減、人件費の抑制等 組織運営体制の見直し ア ホテル部門とその他の部門で重複する業務統合 イ ホテル部門と会議場の営業組織の集約化、効率的な営業活動の実施 等</p>	<p>1 取組内容 (1) ホテル事業部門の収益向上 <u>ホテル事業部門の収益向上のため、次の取組みを行うとともに、「(株)夢舞台の今後の経営に関する検討委員会」の意見を受けて、さらなる経営改善を推進する。</u> 営業強化による新規顧客の確保 営業エリアの拡大、ターゲットを絞ったプランの設定、付加価値の高い商品開発、県外や中国など海外からの誘客等による新規顧客の確保 営業経費の抑制・削減 ア ホテル事業に係る売上原価の現水準(売上比率25%程度)の堅持 イ 光熱水費の5%削減、人件費の抑制等 組織運営体制の見直し ア ホテル部門とその他の部門で重複する業務統合 イ ホテル部門と会議場の営業組織の集約化、効率的な営業活動の実施 等</p>

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項目	現 行	変 更 案																																																														
公 社 等 (株)ひょうご粒子線メ ディカルサポート (追加)	(記載なし)	<div data-bbox="1590 296 2742 499" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[改革の基本方向] 県立粒子線医療センターが保有する粒子線医療施設の開設や運営についての高度なノウハウの有効活用を図るため、他の団体が新設する粒子線医療施設に当該ノウハウを有償で提供するとともに、粒子線医療施設への支援を通じて、粒子線医療の国内外での普及発展に寄与するため、新会社を設立する。</p> </div> <p>1 新会社概要</p> <p>(1) 設立年月日 平成 23 年 11 月 1 日</p> <p>(2) 所在地 たつの市新宮町光都 1-2-1 (県立粒子線医療センター内)</p> <p>(3) 出資規模及び出資割合</p> <table border="1" data-bbox="1590 722 2792 909"> <thead> <tr> <th>出資者</th> <th>出資金額(比率)</th> <th>新会社での主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県</td> <td>720 万円 (80%)</td> <td>治療ノウハウ・人材の提供</td> </tr> <tr> <td>三菱電機(株)</td> <td>135 万円 (15%)</td> <td>治療装置技術の提供</td> </tr> <tr> <td>その他の民間会社</td> <td>45 万円 (5%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出資金総額</td> <td>900 万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 運営体制 (H24.4.1 見込み) (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1590 940 2742 1167"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">役員</th> <th colspan="2">職員</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>常勤</th> <th>非常勤</th> <th>常勤</th> <th>非常勤</th> <th>常勤</th> <th>非常勤</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県職員(派遣・兼務)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>プロパー職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>民間(派遣・兼務)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 取組内容</p> <p>(1) 新規施設に対する支援 粒子線治療装置を新設する施設に対し、県立粒子線医療センターと治療装置メーカーが保有する専門性の高い医療ノウハウと技術力を付加価値の高いサービスとして一体的に提供することにより、新規施設の円滑な立ち上げや、安全かつ効率的な治療の展開を支援する。</p> <p>(2) 粒子線医療の普及発展 新設される粒子線医療施設に対する支援を行うことにより、より多くの患者がより身近に、安全安心で治療効果の高い粒子線医療が受けられる環境づくりを促進し、侵襲性が低く QOL (生活の質) の高い粒子線医療の国内外における普及発展に寄与する。</p>	出資者	出資金額(比率)	新会社での主な役割	兵庫県	720 万円 (80%)	治療ノウハウ・人材の提供	三菱電機(株)	135 万円 (15%)	治療装置技術の提供	その他の民間会社	45 万円 (5%)		出資金総額	900 万円		区 分	役員		職員		合計			常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	合計	県職員(派遣・兼務)	1	3	3	0	4	3	7	プロパー職員	0	0	1	0	1	0	1	民間(派遣・兼務)	0	3	0	2	0	5	5	合 計	1	6	4	2	5	8	13
出資者	出資金額(比率)	新会社での主な役割																																																														
兵庫県	720 万円 (80%)	治療ノウハウ・人材の提供																																																														
三菱電機(株)	135 万円 (15%)	治療装置技術の提供																																																														
その他の民間会社	45 万円 (5%)																																																															
出資金総額	900 万円																																																															
区 分	役員		職員		合計																																																											
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	合計																																																									
県職員(派遣・兼務)	1	3	3	0	4	3	7																																																									
プロパー職員	0	0	1	0	1	0	1																																																									
民間(派遣・兼務)	0	3	0	2	0	5	5																																																									
合 計	1	6	4	2	5	8	13																																																									

第2次行革プラン(変更案) 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案																																																																														
イ. 給 与 (P23, P24)	<p>1 特別職 行財政構造改革の趣旨を踏まえ、次の抑制措置を実施する。</p> <p>(1) 給料の減額 (略) (2) 期末手当の減額 (略) (3) 退職手当の減額 (略)</p> <p>(参考) 議員報酬月額削減 (略)</p> <p>(参考) 特別職・議員の年収削減の状況</p> <p>[特別職]</p> <table border="1" data-bbox="468 682 1166 840"> <thead> <tr> <th></th> <th>勧告に準じた削減額</th> <th>行革による削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>24 万円</td> <td>599 万円</td> <td>623 万円</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>19 万円</td> <td>392 万円</td> <td>411 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[議員]</p> <table border="1" data-bbox="468 909 1166 1024"> <thead> <tr> <th></th> <th>勧告に準じた削減額</th> <th>行革による削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議 員</td> <td>20 万円</td> <td>111 万円</td> <td>131 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「勧告に準じた削減額」は、期末手当の 0.15 月の引下げ分(3.10 2.95 月)</p> <p>2 一般職 行財政構造改革の趣旨と人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直しを行う。</p> <p>(1) 給料の減額 (略) (2) 期末・勤勉手当の減額 (略) (3) 管理職手当の減額 (略)</p> <p>(参考) 平成 22 年人事委員会勧告による引下げ(一般職)</p> <p>(1) 給料表の平均 0.1%引下げ (2) 期末・勤勉手当の 0.20 月引下げ(年間支給月数:4.15 3.95 月) (3) 自宅に係る住居手当の 900 円引下げ(月 2,500 円 月 1,600 円)</p> <p>[年収削減の状況(職員 1 人あたり)]</p> <table border="1" data-bbox="468 1617 1121 1812"> <thead> <tr> <th></th> <th>勧告による削減額</th> <th>行革による削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>18 万円</td> <td>144 万円</td> <td>162 万円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>14 万円</td> <td>95 万円</td> <td>109 万円</td> </tr> <tr> <td>全職員平均</td> <td>10 万円</td> <td>32 万円</td> <td>42 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 毎年度の具体的内容 (略)</p>		勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計	知 事	24 万円	599 万円	623 万円	副知事	19 万円	392 万円	411 万円		勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計	議 員	20 万円	111 万円	131 万円		勧告による削減額	行革による削減額	合 計	部長級	18 万円	144 万円	162 万円	課長級	14 万円	95 万円	109 万円	全職員平均	10 万円	32 万円	42 万円	<p>1 特別職 行財政構造改革の趣旨を踏まえ、次の抑制措置を実施する。</p> <p>(1) 給料の減額 (略) (2) 期末手当の減額 (略) (3) 退職手当の減額 (略)</p> <p>(参考) 議員報酬月額削減 (略)</p> <p>(参考) 特別職・議員の年収削減の状況</p> <p>[特別職]</p> <table border="1" data-bbox="1605 682 2510 840"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額</th> <th>行革による削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知 事</td> <td>24 万円</td> <td>599 万円</td> <td>623 万円</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>19 万円</td> <td>392 万円</td> <td>411 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[議員]</p> <table border="1" data-bbox="1605 909 2510 1024"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額</th> <th>行革による削減額</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議 員</td> <td>20 万円</td> <td>111 万円</td> <td>131 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)特別職及び議員の「勧告に準じた削減額」は、期末手当の 0.15 月の引下げ分(3.10 2.95 月)</p> <p>2 一般職 行財政構造改革の趣旨と人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直しを行う。</p> <p>(1) 給料の減額 (略) (2) 期末・勤勉手当の減額 (略) (3) 管理職手当の減額 (略)</p> <p>(参考) 平成 22 年人事委員会勧告による引下げ(一般職)</p> <p>(1) 給料表の平均 0.1%引下げ (2) 期末・勤勉手当の 0.20 月引下げ(年間支給月数:4.15 3.95 月) (3) 自宅に係る住居手当の 900 円引下げ(月 2,500 円 月 1,600 円)</p> <p>(参考) 平成 23 年人事委員会勧告による引下げ(一般職) 給料表の平均 0.3%引下げ</p> <p>[年収削減の状況(職員 1 人あたり)]</p> <table border="1" data-bbox="1605 1648 2561 1843"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">勧告による削減額</th> <th rowspan="2">行革による削減額</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>平成 22 年勧告分</th> <th>平成 23 年勧告分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>18 万円</td> <td>5 万円</td> <td>144 万円</td> <td>167 万円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>14 万円</td> <td>4 万円</td> <td>95 万円</td> <td>113 万円</td> </tr> <tr> <td>全職員平均</td> <td>10 万円</td> <td>2 万円</td> <td>32 万円</td> <td>44 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) H22 ラスパイレス指数 98.2(全国第 30 位)[全国平均:98.9]</p> <p>3 毎年度の具体的内容 (略)</p>		平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計	知 事	24 万円	599 万円	623 万円	副知事	19 万円	392 万円	411 万円		平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計	議 員	20 万円	111 万円	131 万円		勧告による削減額		行革による削減額	合 計	平成 22 年勧告分	平成 23 年勧告分	部長級	18 万円	5 万円	144 万円	167 万円	課長級	14 万円	4 万円	95 万円	113 万円	全職員平均	10 万円	2 万円	32 万円	44 万円
	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計																																																																													
知 事	24 万円	599 万円	623 万円																																																																													
副知事	19 万円	392 万円	411 万円																																																																													
	勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計																																																																													
議 員	20 万円	111 万円	131 万円																																																																													
	勧告による削減額	行革による削減額	合 計																																																																													
部長級	18 万円	144 万円	162 万円																																																																													
課長級	14 万円	95 万円	109 万円																																																																													
全職員平均	10 万円	32 万円	42 万円																																																																													
	平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計																																																																													
知 事	24 万円	599 万円	623 万円																																																																													
副知事	19 万円	392 万円	411 万円																																																																													
	平成 22 年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による削減額	合 計																																																																													
議 員	20 万円	111 万円	131 万円																																																																													
	勧告による削減額		行革による削減額	合 計																																																																												
	平成 22 年勧告分	平成 23 年勧告分																																																																														
部長級	18 万円	5 万円	144 万円	167 万円																																																																												
課長級	14 万円	4 万円	95 万円	113 万円																																																																												
全職員平均	10 万円	2 万円	32 万円	44 万円																																																																												